

## 第1回 相模原市議会史編集会議 次第

日 時 令和7年2月6日(木)  
委嘱式終了後  
場 所 相模原市役所本庁舎2階  
議会応接室2

### 1 開会

- (1)相模原市議会史編集会議について …別紙1、別紙2
- (2)議会史の編さんに係るこれまでの経過について
  - ア 既刊の相模原市議会史について …資料1-1、資料1-2
  - イ 今回の編さんに係る検討状況について …資料2

### 2 議題

- (1)座長及び副座長の選出について
- (2)議会史編さんの進め方等について
  - ア 令和の時代に編さんする意義について …資料3
  - イ 「調査研究等」を大学に委託することについて
    - (ア)調査研究等の範囲について
    - (イ)委託の相手方について
    - (ウ)調査研究等に必要な資料や年表について
  - ウ 編さん対象期間(昭和54年～平成31年)における考察のテーマについて …資料4
  - エ その他

### 3 その他

### 4 閉会

## 相模原市議会史編集会議委員名簿

(敬称略、50音順)

	氏 名	所 属 等	任 期	委嘱の 状況
1	うしやま く に ひこ 牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部 教授	R7.2.6 ~ R8.3.31	R7.2.6~
2	えとう としあき 江藤 俊昭	大正大学 地域創生学部 教授	R7.2.6 ~ R8.3.31	R7.2.6~
3	おく まみ 奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 教授	R7.2.6 ~ R8.3.31	R7.2.6~
4	すみこうち つかさ 隅河内 司	田園調布学園大学 人間福祉学部 教授	R7.2.6 ~ R8.3.31	R7.2.6~
5	まえだ しげとう 前田 成東	東海大学 政治経済学部 教授	R7.2.6 ~ R8.3.31	R7.2.6~

## 1 体系

		発行年月	編さんの対象期間	ページ数(A5)
資料編	I	平成3年3月	昭和16年4月～昭和54年3月	988
	II	平成5年3月		868
記述編	I	平成6年5月	明治22年～昭和38年	1,189
	II	平成7年3月	昭和38年度～昭和53年度	1,164
年表編		平成8年3月	明治22年～昭和54年	656

相模原市議会史研究会※に執筆を委託

※研究会の構成員は、佐藤竺氏、今村都南雄氏、今川晃氏、加藤幸雄氏 ほか

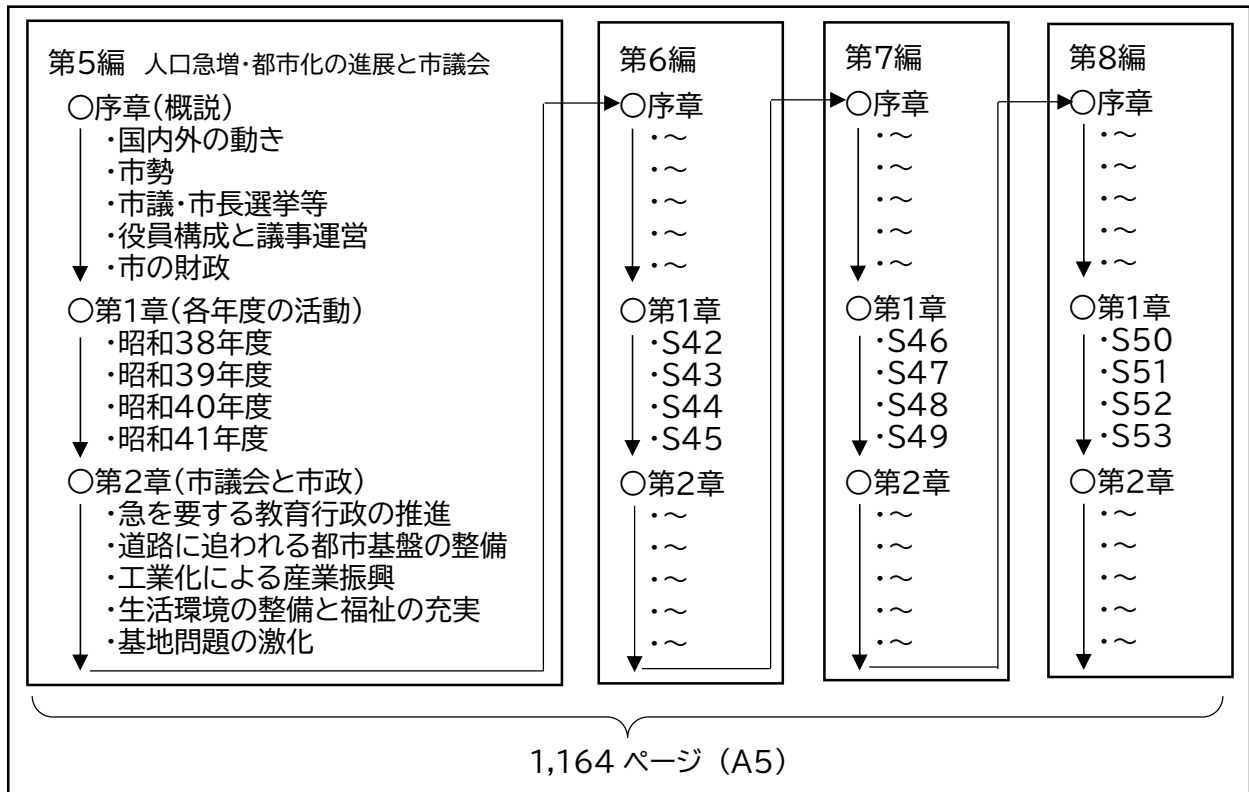
佐藤竺氏（年表編「あとがき」より）  
 ……特に市の職員には時間を掛けてでもじっくりと目を通して欲しいと願っている  
 今村都南雄氏（記述編Ⅱ「執筆を終えて」より）  
 ……この議会史ができるだけ幅広い人びとに読まれ、特に地域を支える市民のみなさんの「地域学」に少しでも役立ってもらいたい

## 2 特色

上記の議会史の特色として、次の3つがあげられる。（年表編 643 ページより）

- (ア) 村会、町会の議会活動を理解するために、議員の選挙権や被選挙権が大幅に制限されていた時代の「市制町村制」、自治権が拡充された戦後の「地方自治法」など、議会活動の背景となる法学的な解説を試みている
- (イ) 全国にまれにみる人口増加と都市化の課題に対応する行政施策を追跡する意味で、毎年当初予算の上程時に行われる市長施政方針演説を全部収録している
- (ウ) 本市の発展過程において欠かすことのできない「町村合併」、「軍都計画」、「工場誘致」、「米軍基地問題」などの主要問題について、可能な限りの資料掲載を行っている

## 3 記述編Ⅱの構成



記述編Ⅱ(第5～8編)の第2章(市議会と市政)では、資料1-2の一覧からわかるように、5つ(①行政組織、②教育、③都市基盤整備、④生活環境・福祉、⑤基地)の分野を取り上げている。

記述編 (「市議会と市政」の章の内容) 第3編以降						
記述編 I		記述編 II				
分野	第3編 新都市機能建設と工業化路線の選択 昭和30年～昭和33年	第4編 高度経済成長と首都圏整備の対応 昭和34年～昭和37年	第5編 人口急増・都市化の進展と市議会 昭和38年～昭和41年	第6編 人口急増激化と市議会 昭和42年～昭和45年	第7編 30万都市時代の市議会 昭和46年～昭和49年	第8編 40万都市時代を迎えた市議会 昭和50年～昭和53年
行政組織	第1節 新都市機能と行政機構改革問題 1 民主化と行政機構改革 2 合理化と行政機構改革 3 工業都市建設と行政機構改革	第1節 議会 対 行政関係 問題 1 市長判断と議会判断とのそご 2 市長権限強化と議会による監視の意味		第4節 市職員の増加と庁舎建設 1 増加を続ける市職員 2 念願の市庁舎建設	第1節 人口急増都市としての対応 1 人口急増圧力と行政組織の拡充 2 超過負担と市財政の対応 3 基本構想と基本計画の策定	第1節 行政需要の増大と組織の再編 1 地方財政危機への対応 2 行政組織に4局制を導入 3 強まる市民参加の要請
教育			第1節 急を要する教育行政の推進 1 市の教育行政の課題 2 小・中学校の建設 3 教育施設の充実・整備 4 PTAの公費負担 5 市民会館の建設 6 その他教育行政の問題	第1節 学校建設に迫られる教育行政 1 人口急増と児童・生徒の激増 2 小・中学校の建設 3 教育施設の充実と整備 4 PTAの公費負担の軽減 5 かぎっ子対策	第2節 学校建設と教育問題 1 相次ぐ小・中学校校舎の建設 2 教育負担軽減等と学校給食問題 3 県立普通高校の誘致運動 4 強まる社会教育施設の整備要求	第2節 学校教育と市民の文化的要求 1 続く学校教育施設の拡充整備 2 県立普通高校の増設要求 3 高まる市民スポーツ施設の整備要求 4 公民館等の計画的整備
都市基盤整備		第2節 首都圏整備へ向けた諸問題 1 首都圏整備と新たな工場誘致へ向けて 2 土地区画整理事業をめぐる課題	第2節 道路に迫られる都市基盤の整備 1 予算を食う道路 2 進まぬ排水施設の整備 3 時間を要する土地区画整理事業 4 開始された住居表示制度 5 市営住宅の建設	第2節 下水道にも着手、都市基盤の整備 1 整備進む道路 2 転換期の排水問題 3 公共下水道事業の開始 4 難航する土地区画整理事業 5 市街化区域、市街化調整区域の決定 6 進まぬ市営住宅の建設	第3節 都市づくりの基盤整備 1 横浜線複線化への取組み 2 河川整備と下水道計画 3 多かつた道路整備の要望 4 難航した相模大野区画整理事業 5 住居表示の進展と公園整備 6 議論があった農地の宅地並み課税	第3節 都市基盤整備の進展 1 公共下水道計画と下水道事業 2 都市計画道路と生活道路 3 横浜線複線化と交通網整備 4 駅前整備と区画整理事業 5 市営住宅問題と勝坂公園墓地問題 6 地元産業対策と市民生活
工業 (農業、商業)	第2節 工業立市への諸問題 1 工業都市の選択 2 首都圏整備とその周辺		第3節 工業化による産業振興 1 飛躍的な工業振興 2 酪農に活路を求めめる農業 3 核のない商業			
生活環境・福祉			第4節 生活環境の整備と福祉の充実 1 ごみ、自家処理から焼却へ 2 し尿、農村還元から衛生処理へ 3 充実する国保事業 4 2万人加入の国民年金	第3節 急がれる生活環境の整備と福祉の充実 1 ごみ焼却能力倍増 2 し尿処理施設の増設 3 公害問題の激化とその対策 4 難航した国保税の改正 5 急増する国民年金加入者 6 交通災害共済事業の開始 7 国に先んじて児童手当制度を実施	第4節 保健福祉と生活環境整備 1 保育園建設と老人対策 2 心身障害者訓練センターの設置 3 ごみ・し尿処理問題 4 期待されたメヂカルセンター 5 公害対策と緑化計画 6 交通安全対策と消防体制	第4節 保健福祉と生活環境整備の拡充 1 夜間救急医療と歯科医対策など 2 迫られたごみ処理施設の新設 3 し尿・汚水処理と清掃公社問題 4 保育園増設の緊急整備計画へ 5 高まる地域福祉への関心 6 問われた開発・建築規制 7 消防体制の強化と地震対策の要請
基地			第5節 基地問題の激化 1 市内の基地の概要 2 基地従業員の大量解雇問題 3 基地にかかわる決議 4 米軍ジェット機墜落と基地特の設置 5 基地公害、ジェット機の騒音 6 基地の返還問題	第5節 返還始まる基地 1 電波障害制限地区指定の反対運動 2 総合補給廠への引込み線再開の問題 3 座間小銃射撃場の全面返還 4 騒音など基地公害 5 基地にかかわる意見書・決議	第5節 戦車搬出問題と基地返還運動 1 戦車修理搬出問題への対応 2 基地返還運動の展開	第5節 基地の跡地利用と返還運動 1 キャンプ淵野辺跡地利用問題 2 残された課題への取組み



## 今回の編さんに係る検討状況について

## 1 主な経過

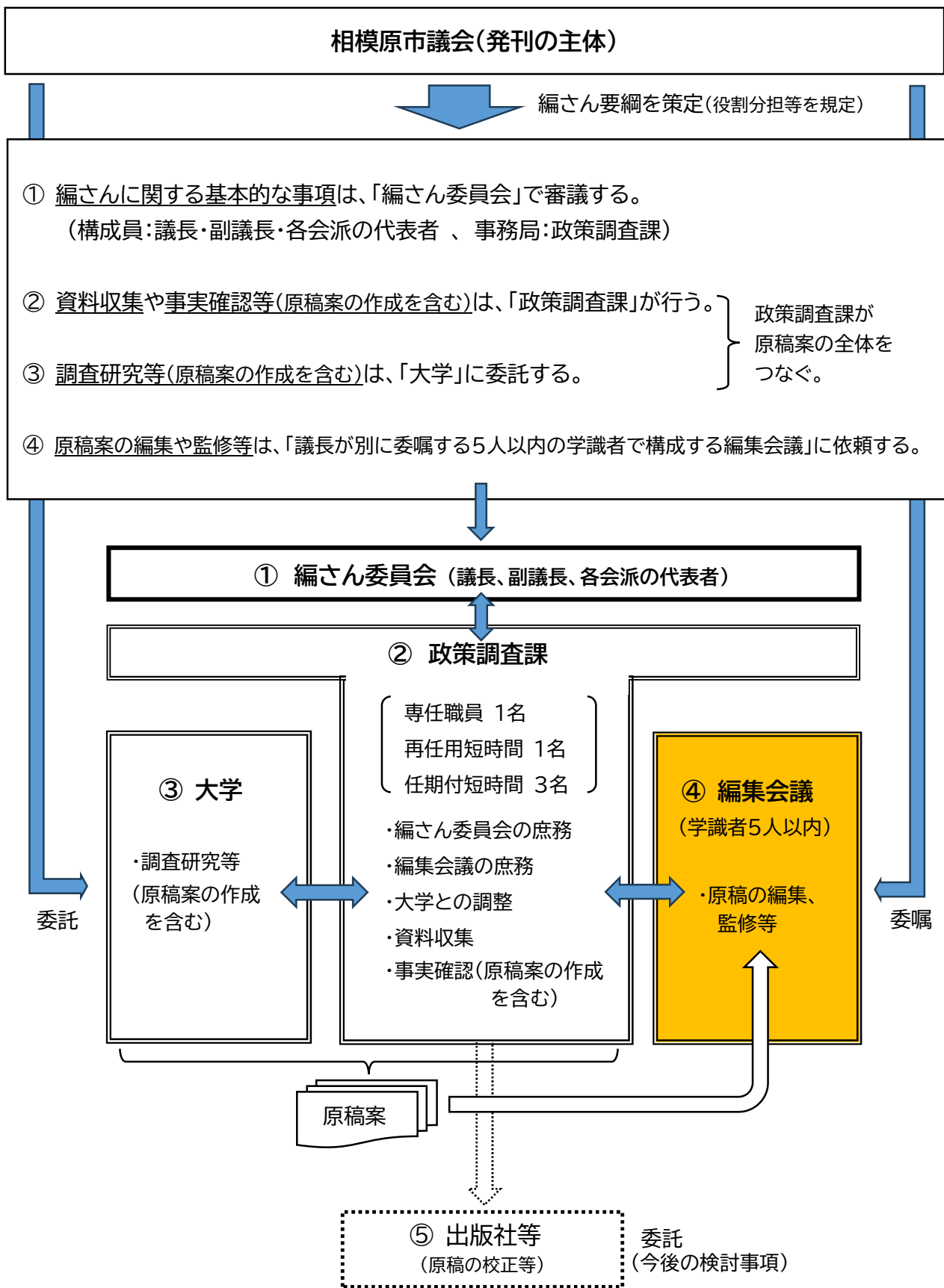
項番	時期	経過
1	平成28年7月	・各派代表者会議で、事務局から議会史編さんの再開について説明 ・庁内会議(関係課長打合せ会議)を開催
2	平成28年9月	議長決裁「相模原市議会史続編の編さん事業の実施について」
3	平成31年2月	「相模原市議会史編さん要綱」を策定（編さん委員会の設置）
4	令和元年6月 12月	第1回 編さん委員会を開催 第2回 編さん委員会を開催
(令和2年1～2月頃から、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応が、日本を含め世界的な問題に)		
5	令和2年11月	第3回 編さん委員会を開催
6	令和3年12月	・庁内会議(関係課長打合せ会議)を開催し、編さん事業の継続実施を確認 ・第4回 編さん委員会を開催
7	令和6年5月	・第5回 編さん委員会を開催
8	令和6年12月	・第6回 編さん委員会を開催 →「相模原市議会史編さん要綱」を改正 →「相模原市議会史編集会議開催要領」を策定
9	令和7年2月6日	第1回 編集会議を開催

## 2 予定している体系

		原稿完成(予定)	編さんの対象期間	ページ数(案)
資料編	Ⅲ	令和10～11年※	昭和54年4月～平成31年3月  (10期40年)	検討中
記述編	Ⅲ			約1,500(A5換算)
	Ⅳ			約1,500(A5換算)
年表編	Ⅱ			検討中

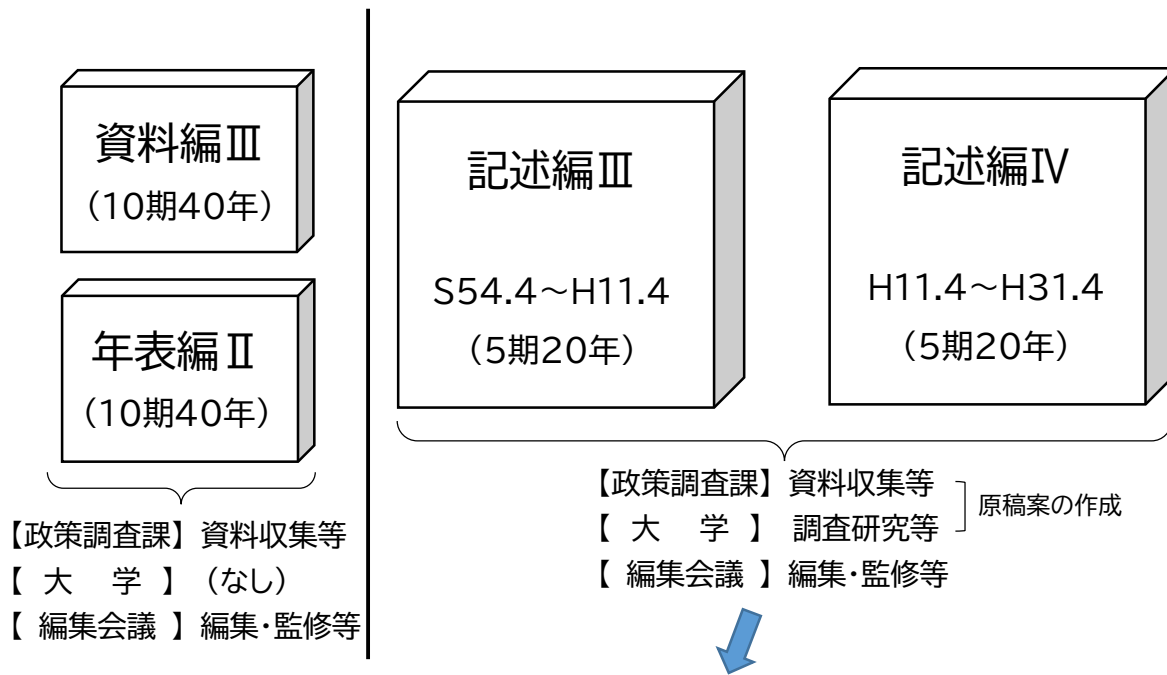
※【参考】相模原市は、令和12年(2030年)に「政令指定都市移行20年」を迎える

### 3 編さんの体制



(令和6年12月23日 第6回編さん委員会にて了承)

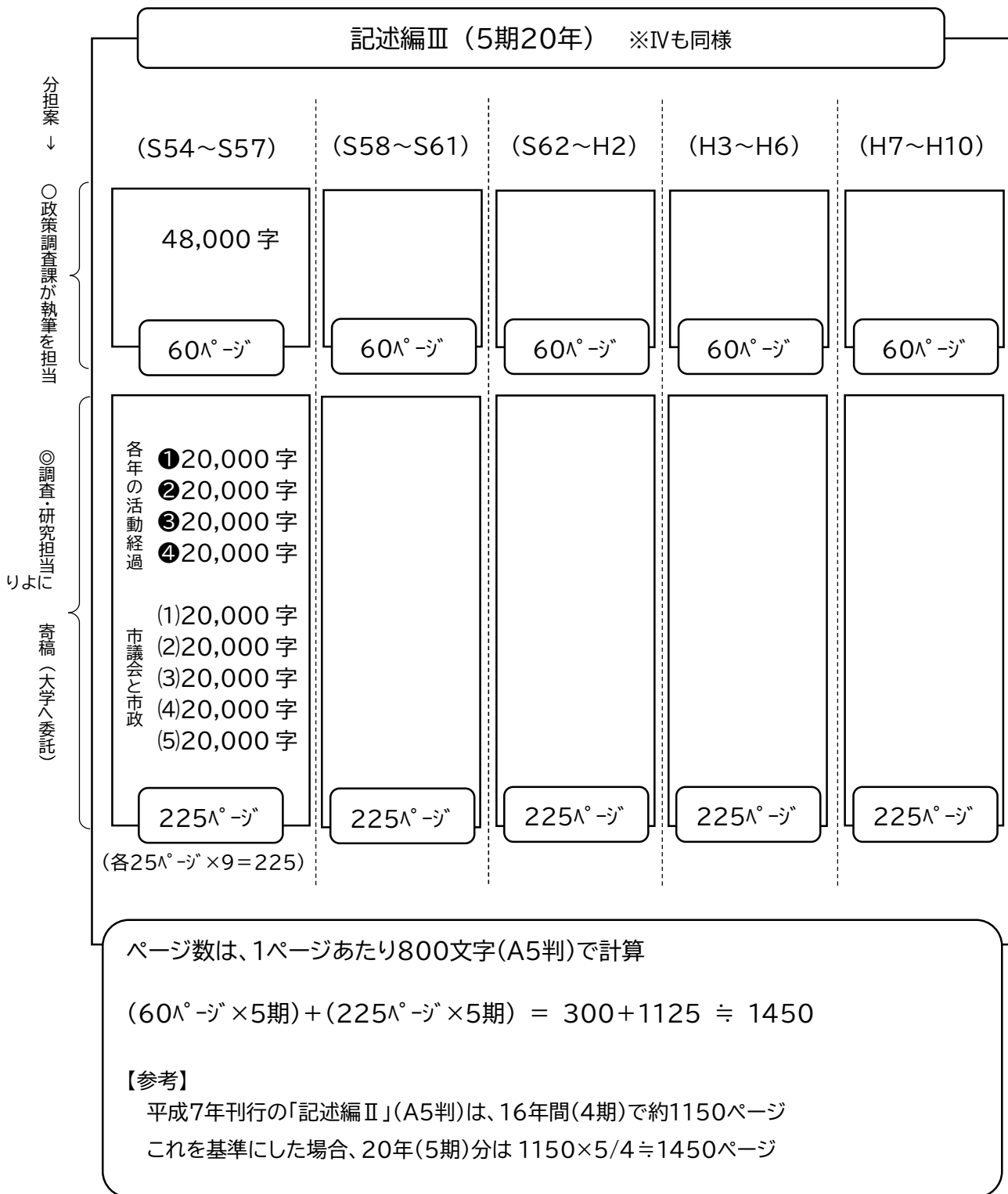
#### 4 編集会議、大学、政策調査課の役割分担



<分担案> ○:政策調査課 ◎:大学

- 原稿の執筆にあてる期間は、記述編Ⅲで2年間、Ⅳで2年間(合計4年間)を想定
- 「発刊」に係る時期や形態(紙・データ)、手法等については、今後の検討事項

## 5 記述編の構成イメージ



※文字数は仮に設定したものであり、実際には今後調整する。

## 6 編さん事業の計画案

(令和7年2月6日現在)

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
記述編Ⅲの原稿案作成		印刷・発行			
校正等 (外部委託を想定)					
記述編Ⅳの原稿案作成					
資料編・年表編の原稿案作成				校正等 (外部委託を想定)	
編さん委員会の開催				校正等 (外部委託を想定)	
編集会議の開催 (1年に2回程度)					

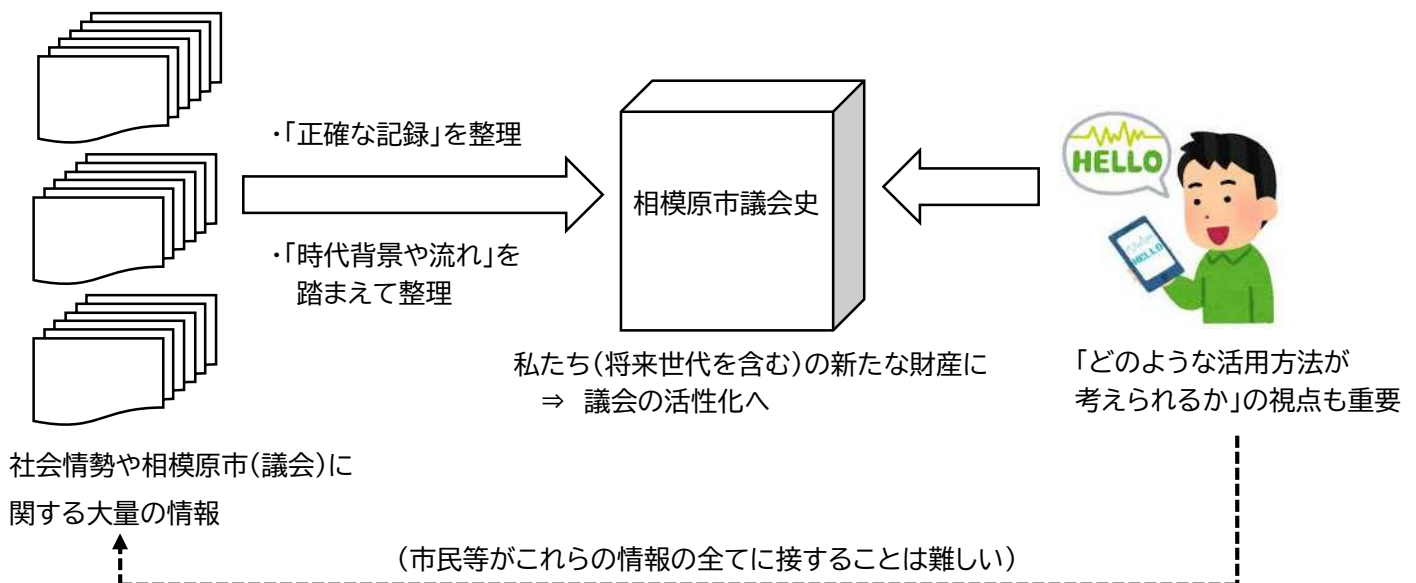
## 令和の時代に編さんする意義について

- 平成の時代には、「市史編さんから公文書館へ」の流れがあり、さらに「デジタルアーカイブ」へと進んできた。
- 令和2(2020)年からの新型コロナウイルス(COVID-19)により、それまでの生活が一変し、デジタル化やDX化が一層進んだ。  
※感染症法上の位置付けが5類に移行したのは令和5(2023)年5月
- 2000年代から続いている「人工知能の第3次ブーム」の中で、令和4(2022)年11月には対話型生成AIのChatGPTが公表され、生成AIのブームが到来したほか、令和7(2025)年は「AI エージェント元年」とも言われている。
- 日常生活の中で、SNSにより情報を得る機会が格段に増え、投票行動(例えば、令和6(2024)年の東京都知事選挙、衆議院議員総選挙、兵庫県知事選挙)をはじめ、人々の社会行動に大きな影響を与えている。
- 議会(議員)を取り巻く法制度としては、例えば、令和3(2021)年に議員立法により「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が改正され、議員活動等をしやすい環境の整備が求められるようになったほか、令和5年には地方自治法が改正され、地方議会の役割や議員の職務等が法律で明確化されるとともに、地方議会に係る手続きのオンライン化が制度として可能になったところである。



「多様な人材が参画し、住民に開かれた地方議会」となるよう、議員に限らず、幅広い層の住民がこれまで以上に議会活動に関心をもつ必要がある。そのためには、過去の「正確」な記録とともに、当時の社会情勢や政治状況などを踏まえた“流れ”が理解できる情報が必要である。その役割を果たすことができるのが議会史であり、「(将来に向かって)議会の活性化に繋げていくための財産とすること」が、令和の時代に編さんする大きな意義であると考えられる。

また、編さんの分量(ページ数)が多い場合には、職員や市民がその全てを読むことは容易ではないことから、「AIの技術を活用しての検索(質問と応答)が可能な議会史」などを目指すことも考えられる。



(参考)近年における政令市や近隣自治体の編さん状況

	発刊日	編さん対象期間	形態	作業着手から 発刊まで	体制
川崎市議会史 (※1)	(編さん中)	昭和50(1975)年 ～令和5(2023)年	A5判 約700ページを 4冊	令和7年度 ～14年度	公募型プロポーザルにより(株)ぎょうせいに委託(提案者数が1団体)
福岡市議会史 (※2)	令和2年3月	昭和20(1945)年 ～昭和35(1960)年	A5判 約1700ページ	平成24年度 ～令和元年度	提案競技により(株)西日本新聞印刷に委託
		昭和36(1961)年 ～昭和47(1972)年	A5判 約1400ページ		
藤沢市議会史	令和5年3月	平成元(1989)年 ～平成31(2019)年	A4判 約350ページ	令和2年度 ～4年度	監修:2名(名誉教授1、教授1) 執筆:4名(大学講師)

(※1)

川崎市議会史の編さんは、市制100周年(令和6年7月)を契機としている。  
また、約700ページ(1冊あたり)の内容は、業務委託仕様書によれば次のとおり。

- ・ 社会情勢、市政の運営状況、議会の運営状況、主要な(特筆すべき)取組等
- ・ 本会議、委員会の開催状況とその概要
- ・ 本会議、委員会の質問及び答弁の要約
- ・ 年表(市議会、市政、社会の主な動き等)

(※2)

福岡市議会史の編さんは、市制130周年(平成31年4月)記念として発刊。  
暦年体ではなく、政策や課題分野による事項別に記述されている。

記述編Ⅱの考察分野 ↓	記述編Ⅲ、Ⅳ ↓	記述編Ⅲ					記述編Ⅳ				
		第9編 (仮)行政改革の推進と市議会 S54年度～S57年度	第10編 (仮)地方分権への幕開けと市議会 S58年度～S61年度	第11編 (仮)50万人都市と市議会 S62年度～H2年度	第12編 (仮)地方分権社会への対応と市議会 H3年度～H6年度	第13編 (仮)〇〇と市議会 H7年度～H10年度	第14編 (仮)60万人都市と市議会 H11年度～H14年度	第15編 (仮)市町合併と市議会 H15年度～H18年度	第16編 (仮)政令指定都市への移行と市議会 H19年度～H22年度	第17編 (仮)〇〇と市議会 H23年度～H26年度	第18編 (仮)〇〇と市議会 H27年度～H30年度
行政組織											
教育											
都市基盤整備											
工業 (農業、商業)											
生活環境・福祉											
基地											
	相模原市に関する年表(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(S54.11)相模原市民憲章制定</li> <li>・(S56.4)米軍医療センター全面返還</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(S60.10)中国の無錫市と友好都市提携</li> <li>・(S61)北里大学東病院開院→R2閉院</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(S62)50万都市</li> <li>・(S62.11)「銀河連邦」建国</li> <li>・(S62)住民票・印鑑証明書電算化</li> <li>・(S63.3)JR横浜線古淵駅開業</li> <li>・(H1)キャンプ淵野辺跡地に文部省宇宙科学研究所(現JAXA)移転</li> <li>・(H2.3)京王相模原線全線開通</li> <li>・(H2.4)女子美術大学相模原キャンパス開校</li> <li>・(H2.9)相模大野に伊勢丹相模原店開店→R1閉店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H3.5)カナダのスカポロー市(現トロント市)と友好都市締結</li> <li>・(H4.10)全国都市緑化かながわフェア「グリーンウェーブ相模原'92」</li> <li>・(H5.1)市役所完全週休2日制導入</li> <li>・(H5.5)住民票の自動交付機稼働→R1廃止</li> <li>・(H7.1)県立相模台工業高等学校ラグビー部が全国大会で2年連続優勝</li> </ul> <p>* H7.1 阪神・淡路大震災</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H8.9)「エフエムさがみ」本放送開始</li> <li>・(H10.9)かながわ・ゆめ国体夏季大会@sがみはらグリーンプール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H11.11)戸籍事務電算化</li> <li>・(H12.4)保健所政令市へ移行(ウェルネスさがみはら開設)</li> <li>・(H12)60万都市</li> <li>・(H13.3)磯野台小、北相武台小閉校→4月もえぎ台小開校</li> <li>・(H15.3)桜美林大学プラネット淵野辺キャンパスが淵野辺駅北口に完成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H15.4)中核市へ移行</li> <li>・(H15.4)さがみはら都市みらい研究所設置→R2廃止</li> <li>・(H15.10)青山学院大学相模原キャンパスが淵野辺に開校</li> <li>・(H16.11)市制施行50周年</li> <li>・(H17)県立相模原工業技術高校閉校</li> <li>・(H18.3)津久井町、相模湖町と合併</li> <li>・(H18.3)県立相模原高等職業技術校閉校</li> <li>・(H19.3)城山町、藤野町と合併</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H19.4)市役所組織再編(副市長制・局制の導入、文化芸術や青少年の分野を教育委員会から市長部局に移管)</li> <li>・(H20)カルビスの相模工場が閉鎖</li> <li>・(H22.3)和泉福祉専門学校閉校</li> <li>・(H22.4)政令指定都市へ移行と合併</li> <li>・(H23.4)セントラル自動車の相模原工場稼働終了</li> </ul> <p>* H23.3 東日本大震災</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H25.3)職業能力開発総合大学校相模原キャンパスが東京の小平キャンパスに移転・統合</li> <li>・(H25.3)圏央道相模原愛川IC開設</li> <li>・(H25.3)緑区合同庁舎開所</li> <li>・(H25.4)議会事務局に局制を導入(議会議場の設置)</li> <li>・(H26.4)市マスコットキャラクターさがみん誕生</li> <li>・(H26.6)圏央道相模原愛川IC～高尾山IC間が開通</li> <li>・(H26.9)相模総合補給廠の一部(約17ha)が国へ返還</li> <li>・(H26.11)市制施行60周年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(H27.12)相模総合補給廠の一部(約35ha)の共同使用開始</li> <li>・(H28.1)青山学院大学が箱根駅伝で1区から一度も首位を譲らない完全優勝(1977年の日体大以来39年ぶり)</li> <li>・(H28.4)青根小学校火災</li> <li>・(H28.7)津久井やまゆり園事件</li> </ul>

時系列



【(行政分野を中心に)時代を反映すると思われるワードの例】

○バブル ○規制緩和 ○民営化 ○NPM ○新自由主義 ○少子化 ○高齢化 ○情報化 ○米ソ関係 ○グローバル化 ○共生 ○平成の大合併 ○地方分権 ○協働 ○災害(防災・減災) ○環境 ○リニア ○多様性 ○議会改革 など

## 相模原市議会史編さん要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、相模原市議会史(以下「議会史」という。)の編さんについて、必要な事項を定めるものとする。

## (基本方針)

第2条 議会史編さんの基本方針は、既に編さんが終了している期間(明治22年4月市制町村制施行後から昭和54年3月)以降の昭和54年4月から平成31年3月までの市議会について、時代の変遷に従って展開された議会の活動状況を中心に資料を収集し、行政や市民との関わりも考察し、刊行する。なお、旧津久井郡4町の相模原市との合併に関わる議会活動も資料を収集し、考察するものとする。

## (編さん委員会の設置)

第3条 議会史の編さんに関する基本的な事項を審議するため、相模原市議会に相模原市議会史編さん委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (組織)

第4条 委員会は、議長、副議長及び各会派(議長に通告のあった所属議員2人以上の会派)の代表者をもって組織する。

2 委員会に会長及び副会長1人を置く。

3 会長には議長を、副会長には副議長をそれぞれ充てるものとする。

## (会長及び副会長)

第5条 会長は、会務を総理し、委員会を招集し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (議会局の体制)

第6条 議会史の編さんを円滑に進めるため、議会局内に議会史編さんを推進する組織を設けるものとする。

## (編さん方法)

第7条 議会史の編さんにあたっては、相模原市に係る資料収集、事実確認等を議会史編さん事務担当課が行い、調査研究等を大学に委託することにより原稿案を作成するものとする。

2 原稿の編集、監修等は、議長が別に委嘱する5人以内の学識経験者(行政や議会に係る専門的知識を有する者)により構成する編集会議において行うものとする。

3 編集会議の開催に必要な事項は、別に定める。

## (庶務)

第8条 議会史編さんに係る庶務は、議会史編さん事務担当課で所管する。

## (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

この要綱は、平成31年2月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年12月12日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年12月17日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年12月23日から施行する。

## 相模原市議会史編集会議開催要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、相模原市議会史編さん要綱(令和 6 年 1 2 月 2 3 日施行)第 7 条第 3 項の規定に基づき、編集会議(以下「会議」という。)の開催に必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 会議は、別表に掲げる者をもって組織するものとする。

(任期)

第 3 条 会議の委員の任期は、委嘱の日から議会史編さん事業が終了するまでとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。

(座長等)

第 4 条 会議に座長及び副座長 1 名を置き、委員の互選により選出する。

2 座長は会議を代表し、会務を総理する。

3 副座長は座長を補佐し、会長不在の場合は、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 会議は、座長が招集する。ただし、初回の会議は、議長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、別表に掲げる者以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

(委員等への謝礼)

第 6 条 前条第 1 項の規定による会議に出席した委員への謝礼は、日額 1 2, 6 0 0 円とする。

2 前条第 2 項の規定により出席をした者への謝礼は、前項に規定する額を超えない範囲で支払うことができるものとする。

(庶務)

第 7 条 会議の庶務は、政策調査課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、会議の開催について必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

1 この要領は、令和 7 年 2 月 6 日から施行する。

2 相模原市議会史編集会議運営要領(令和3年12月17日施行)は、廃止する。

別表(第2条関係)

所 属 等	氏 名
明治大学 政治経済学部地域行政学科	牛山 久仁彦
大正大学 地域創生学部公共政策学科	江藤 俊昭
東京都立大学 都市環境学部都市政策科学科	奥 真美
田園調布学園大学 人間福祉学部社会福祉学科	隅河内 司
東海大学 政治経済学部政治学科	前田 成東